

令和7年6月12日  
新潟東港水道用水供給企業団

## NHK放送が受信できる設備における受信契約漏れについて

### 1 事案概要

全国の自治体で公用車カーナビ等のNHK受信料の未契約が報じられていることを受け、当企業団において調査を実施したところ契約漏れが判明しました。

### 2 未契約の状況

- ・NHKが受信可能な車載カーナビ 2台
- ・NHKが受信可能な携帯電話 2台
- ・NHKが受信可能なテレビ 3台 合計7台

### 3 原因

車載カーナビや携帯電話において、NHK受信契約が必要であることの認識が不足していたものです。また、テレビについては増設時の事務処理漏れです。

### 4 今後の対応

未契約分については、NHK新潟放送局と協議を行っており、適切に契約及び支払い事務を進めてまいります。

### 5 再発防止策

NHKが受信可能な機器の設置状況を適切に把握するなど、法令遵守・適正な事務処理の徹底を図ります。

また、受信可能な機器を調達する際は、業務上必要がある場合を除き、受信機能がない機器を選定します。